

平成25年 第3回定例会

1 議事日程

9月6日（金曜日）午前10時開議

第1号

日程番号	議件番号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名 番 番
2		会期の決定
		(諸般の報告)
3		行政報告
4		教育行政報告
		今期議会議案提案理由総括説明
5	監報告第1号	例月出納検査報告
6	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
7	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて
8	承認第3号	専決処分の承認を求めることについて
8	議案第1号	士幌町子ども・子育て会議条例案
9	議案第2号	士幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案
10	議案第3号	北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について
11	議案第4号	平成25年度農作物共済無事戻しについて
12	議案第5号	平成25年度畑作物共済無事戻しについて

2出席議員（12名）

1番 秋間 紘一	8番 清水 秀雄
2番 飯島 勝	9番 中村 貢
3番 森本 真隆	10番 和田 鶴三
5番 細井 文次	11番 大西 米明
6番 出村 寛	12番 加藤 宏一
7番 服部 悦朗	13番 加納 三司

3欠席議員（0名）

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監査委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	保健福祉課長	大森 三宜子
会計管理者	太田 靖久	病院事務長	奥村 光正

町民課長	伊賀 淑美	特別養護老人ホーム施設長	波多野 義弘
産業振興課長	高木 康弘	子ども課長	高橋 典代
建設課長	土生 明美	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	植田 廣幸
参事	笠谷 直樹	高校事務長	金森 秀文
		給食センター所長	鈴木 典人

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9 議事録

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回土幌町議会議定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、細井文次議員及び6番、出村寛議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る8月30日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月24日までの19日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から9月24日までの19日間に決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承をお願いいたします。</p> <p>次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率、資金不足比率の報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承をお願いいた</p>

服部議員	<p>します。</p> <p>次に、土幌町教育委員会から、平成24年度教育事務執行の点検及び評価に関する報告書が提出されております。配付した報告書によりご了承をお願いいたします。</p> <p>ほかに議員から報告事項があれば報告願います。7番、服部議員。</p> <p>平成25年6月25日に開催されました平成25年第1回北十勝消防事務組合議会臨時会の結果について報告を申し上げます。</p> <p>会期の決定に続いて、報告第1号の専決処分報告については報告、承認されました。議案第2号の北十勝消防事務組合消防団員の定員、任免、報酬、服務等に関する条例の一部を改正する条例案については土幌消防団の定員を53名から55名と増員するもので承認、可決されました。続きまして、議案第1号の平成25年度北十勝消防事務組合一般会計補正予算(第2号)については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万9,000円を追加し、総額をそれぞれ13億3,571万5,000円とするもので承認、可決されました。議案第4号から議案第5号については、それぞれ承認、可決されました。議案第3号の財産の取得については音更消防団配置車両の更新で、水槽つき消防ポンプ自動車1台とするもので承認、可決されました。</p> <p>詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、後ほどお目通しをいただきたいと存じます。</p>
加納議長	<p>以上で報告を終わります。</p> <p>ほかになければ、これで諸般の報告を終わります。</p> <p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
3	<p>小林町長 本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用のおりにもかかわらず、ご出席をたまり厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、本年度の普通交付税であります。すでに新聞報道にもありますように、本町においては、前年度当初算定比、6,230万2,000円、1.9%減の3億3,978万7,000円となったところであります。減額の主な要因としては、給与費に関わる基準財政需要額の算定減に加え、町民税、市町村たばこ税の増加のほか、国民健康保険病院の建設などの起債の償還終了により、公債費(過疎債)が減少したことによるものであります。行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めてまいり所存であります。</p> <p>次に、7月21日に執行された参議院議員選挙についてであります。自由民主党が改選定数の過半数を超える65議席を獲得、公明党は11議席を獲得し、両党で非改選議席を合わせると135議席となり、参議院の絶対安定多数に達しました。一方、民主党は結党以来最少の17議席の獲得にとどまり、昨年12月の衆議院議員総選挙に続き大敗を喫しました。この結果、与党が少数の「ねじれ国会」は解消され、安定した政権運営が進められることとなります。TPP交渉や経済政策・憲法改正など</p>

重要政策の課題があり、その動向を注視しなければなりません。

次に、TPP（環太平洋経済連携協定）についてであります。3月15日に安倍総理が交渉への参加を表明後、我が国は、マレーシアで開催された第18回TPP協定交渉会合に7月23日から正式参加し、続いて、8月22日から30日までブルネイで開催された第19回交渉会合に参加しております。しかしながら、交渉会合には守秘義務が課せられ、詳細は明らかにされておらず、情報開示が大きな課題となっております。この間、北海道段階では、7月25日に「TPP交渉参加に抗議しTPPから北海道を守り抜く総決起大会」が開催され、全道から7,000人以上、本町からは農業関係者ら47名が参加しております。十勝においては、「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」が、管内全市町村からの緊急決議文を取りまとめ、政府などに提出しており、本町は農業関係機関や商工会などと連名で提出したところでもあります。本町においては、8月30日に慶應義塾大学経済学部教授の金子 勝 氏を講師に迎え、農業振興対策本部主催による「TPP講演会」を開催したところであり、町内外より多くの参加がありました。政府は交渉の中で、重要品目の関税を守ると表明しておりますが、守秘義務によって詳細が明らかにされないまま交渉が終了し、国民的議論がないまま国会において条約批准の判断がなされるのではないかと、強い危惧を感じております。TPP交渉は年内妥結を目指すこととされ、今後、重要な局面を迎えるなか、交渉の動向を注視しつつ、重要品目が守られない場合、脱退する国内議論を高める取り組みに引き続き全力を傾注してまいり所存であります。

次に、農業共済事業の組織再編についてであります。平成23年10月から十勝NOSA Iとの再編協議が始まり、現在、第2段階である組織再編検討委員会及び私と十勝NOSA I 岡田組合長による正副委員長会議において、再編した場合の組織の姿である「基本構想案」は概ね合意したものの、「家畜共済における診療業務のJ A士幌町への嘱託」、「多頭飼育加入者の負担軽減措置」などの重要課題について、双方の主張に隔たりがあり、今後の協議にゆだねられているところであります。町としては、農業共済事業のあり方検討委員会やJ A士幌町などの関係機関等と意見交換をしながら、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来るよう、精力的に協議してまいり所存であります。

次に、消防の広域化についてですが、6月以降、各市町村議会において財政シミュレーションや今後のスケジュール等について説明をし、質疑を受け意見・要望等を取りまとめたところであります。8月7日開催の市町村長会議において、市町村議会から出された意見・要望等については、今後、策定する広域消防運営計画の中で課題解決を図っていくことを確認したところであります。広域消防運営計画の策定にあたっては、「十勝圏広域消防のスタート時の姿」を基本に策定を行うこととしており、議会には、その都度ご説明申し上げ、ご意見を賜る予定でありますのでよろしく願い申し上げます。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。まず、気象の概況ですが、4月中旬から5月中旬は低温と日照不足だったものの、5月下旬から7月中旬は平年並の天候で推移しており、7月下旬から8月は、気温は平年並であります曇天

が多い状況であります。作況は、8月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料にもありますとおり、ばれいしょにおいては、順調に生育し、着粒数は平年を上回っており、今後の塊茎肥大に期待をしているところであります。豆類では、大豆と小豆の着莢数は平年を上回っており、菜豆は平年並の着莢数であります。豆類は全体的に徒長傾向にあり、一部倒伏が発生しておりますが、収量に期待をしているところであります。また、てん菜につきましては、根周は平年を大きく上回っており、今後の天候次第では、高収量、高糖度が期待されるところであります。なお、8月29日に実施しました、農業振興対策本部による作況調査の結果は、ばれいしょが「並～やや良」、てん菜が「やや良」、豆類では、大豆が「やや良」、小豆と菜豆が「並～やや良」、飼料作物の牧草が「並」、デントコーンが「良」の作況であります。小麦につきましては、収穫作業は例年より早い7月27日に開始され、降雨の影響により数日間中断したものの、8月7日（12日間）に全集団で終了いたしました。収量は、播種時期の悪天候の影響があったものの、6月から好天が続き、生育が順調に推移したため、粗原乾燥推定重量は反収10.2俵（613kg）となったところであります。しかしながら、収穫直前の長雨により、一部の圃場における穂発芽の発生とあわせ品質の低下があり、共済金の支払対象の農家もあるものと予想しております。ともあれ、いよいよ収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を迎えられるよう念願するものであります。

次に、「国営かんがい排水事業」の今年度の執行は、平成24年度補正予算と本年度予算により事業が実施されております。「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、本町にかかる「富秋地区」は、今年度から排水路3条の調査設計に着手し、このうち一部区間について設計内容を関係地権者に説明を行ったところであります。「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」は、改修を予定している既設明渠排水路全線の調査設計と、新堀する明渠排水路の路線を選定する概略調査が発注されております。また、本工事は、年内に吉野排水路の一部が発注される予定で、残りの吉野排水路と7号明渠排水路の一部を繰越工事として、今年度中に発注を予定しております。両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請してまいりたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金事業」は、各保全隊とも地区施設周辺の環境整備と道路の草刈り、砂利散布などの事業を実施しております。今後は、明渠排水路の維持保全にかかる外部委託などが計画されておりますが、町はこれまで同様、本事業の趣旨であります「地域共同による農地・農業用水等の保全管理と農村環境の保全向上を図る」保全隊の取り組みを、積極的に支援してまいりたいと存じます。近年、局地的集中豪雨が多発する中であって、本事業の展開が農地への湛水防止に大きく寄与しているものと、認識をしているところであります。

次に、「土幌町簡易水道の整備」であります。土幌及び中土幌市街を含む本町の中央を縦断する地域に、安全で安定的に給水することを目的として整備に着手し

ております。本年度予定した浄水場の施設設備及び周辺整備、配水管路の敷設工事などを逐次発注し、今年度予定した工事について年度内に完成する予定となっております。

次に、建設事業の執行状況であります。土木関係では、29件の発注を行っております。今後は、今月中に川西東1線交付金事業の発注を行い、主要な工事については総て着手される予定であります。土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と農道整備、新田地区草地整備事業について実施されております。また、町が実施する団体営事業では、ふるさと農道工事2地区は既に工事が完成し、農業体質強化基盤整備促進事業の暗渠排水は、収穫を終えた圃場から逐次工事に着手しております。明渠排水路整備は2条のうち1条が完成し、残り1条については工事に着手したところで、年内に完成する予定であります。なお、小規模土地改良事業の明渠排水路整備は、「国営土幌西部地区かんがい排水事業」で実施する吉野排水路が流末になることから、国営事業の進捗状況にあわせて発注を予定しております。建築関係では、町有施設の塗装工事を含む5件が発注となっており、今後は、公営住宅の内窓改修工事の他、若葉団地公営住宅の建替に伴う解体工事などを予定しております。水道事業関係では、道路工事に関連する移設工事を含め14件を発注したところで、総て年度内の完成を予定しております。

次に、「土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所建設工事」につきましては、6月より工事に着手し、6月21日には関係者約30名が出席し、建設工事安全祈願祭が執り行われました。工事は整地、敷地南側1列の架台、太陽光パネルの設置が終了し、残り8列の架台の設置が急ピッチで進められており、8月末の進捗率は35%となっております。なお、売電収入に係る取り扱いにつきましては、今議会中に素案を提示し協議させていただきたいと存じます。

次に、7月1日より施行されました「土幌町暴力団排除条例」に基づき、6月25日に、土幌町と帯広警察署が連携を強化する内容の合意調印を、帯広警察署で取り交わしました。合意書は、町が発注する公共事業及び町の公共施設の利用等から暴力団等を排除するため、暴力団関係者の関与が疑われる場合に、町が警察へ照会及び回答の事務を円滑に進め、相互の連絡協議体制を図るための事項を定めており、町民の安全で平穏な生活の確保、地域経済の健全な発展及び青少年の健全な育成を目指すものであります。

次に、風疹が全国的に流行し、町民からの要望も寄せられているところでありますが、ワクチンの不足状況が深刻となっている中、厚生労働省からの通知（協力依頼）を受け、風疹の流行及び先天性風疹症候群の発生を予防するための緊急な措置として、8月1日より風疹抗体検査及び予防接種費用の一部助成を開始いたしました。助成内容としては、対象者を、現在妊娠中の女性の夫及び19歳以上50歳未満の女性で、今後妊娠を希望または予定している町民としました。実施方法は、抗体検査は町国保病院のみで実施し、予防接種は対象者が希望した医療機関で行うこととしております。なお、抗体検査の結果、医師により予防接種が必要と判断された方のみを費用助成の対象といたしました。費用助成については、抗体検査は1人1,000円の自己負担、予防接種は1人2,000円（国保病院と同額接種料の場合）の自己負

担となっており、現在も申し込みを受付中で、3名の方が抗体検査を実施し、1名が予防接種を行ったところであります。

次に、本年9月より商工観光の振興を図るため、産業振興課に商工観光活性化専門員として、前JA土幌町購買部長（株）エーコープサービス代表取締役）の野久和典氏を配置いたしました。専門員は非常勤で主に、町が運営する観光施設及び第三セクター、商工業の活性化、新拠点基本計画の策定などについて、相談及び助言を行うこととしております。いずれにしても、相談員のこれまでの知識、経験を活かして商工観光の活性化を図ってまいりたい所存であります。

次に、8月25日の寒気の停滞に伴う局地的な集中豪雨により（25日午前0時から24時間雨量で上土幌町上土幌86ミリ、本町役場観測所42ミリ）、上土幌町上土幌付近で、午後3時から午後4時頃までの約1時間に42ミリを観測する猛烈な降雨となり、8月の観測史上最多を記録することとなりました。この集中豪雨により居辺川が増水し、町道土幌33号線のうち、旧朝陽小学校南のガンケ付近で道路の盛土法面が洗掘を受け、道路路肩付近まで法面が決壊し通行が危険となったことから、この付近を片側交互通行とする規制を行っております。このほかにも、町道への倒木、急勾配路線の路面洗掘等が数箇所発生しましたが、すでに直営で対応したところであります。また、この復旧工事は町単独費で実施する予定で、復旧に要します費用は、今定例町議会に一般会計の補正予算として上程いたしますので、ご審議の上、可決決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、行事関係であります。7月27日には札幌市において札幌土幌会総会が開催され、多くの会員が参加のもと、和やかに同郷の絆を深めるふるさと談義の集いとなりました。8月6日には、39回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。降雨が予想されたため、総合研修センターでの開催となりましたが、5チーム・約250名が参加、「ビン転がしリレー」や「みんなの輪」などで熱戦が繰り広げられ、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。8月18日には、「しほろ7,000人のまつり」がコミュニティ広場で開催されました。あいにくの雨模様となり、「花みこし」や「高原太鼓演奏」「土幌音頭・郡上踊り」などの催し物が中止となったため、一部変更しながらの進行となりましたが、会場では特産品の販売や子ども縁日などが並び、子供から大人まで大勢の方々が賑わいました。昼には天候も回復し、ステージでは本町出身の「戸川よし乃歌謡ショー」をはじめ、キャラクターショー、有志による「よさこい」やダンスパフォーマンスなどが行われ、楽しい一日となりました。なお、姉妹都市であります美濃市からは、武藤副市長、野倉市議会議長が来町され、祭りに参加していただきました。また、8月20日には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から12団体241名・9個人の参加があり、子供からお年寄りまで大勢の方々が賑わいました。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算50人に対し48.7人、外来では予算132人に対し110.7人の実績となっており、予算達成率では、入院97.5%、外来83.9%となっております。また、前年度実績 入院51.6人、外来124.5人と比べますと、入院では2.9人減、外来では13.8人の減となっ

ております。病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で3,699人、75.8%、療養病床で2,246人、92.0%、合わせて81.2%となっているところであります。次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。まず収益についてですが、入院では予算（4か月分）1億2,398万円に対し1億1,514万円、外来では予算（4か月分）7,768万円に対し6,996万円の実績となっており、予算達成率では入院92.9%、外来90.1%となっております。また、前年度実績 入院1億2,497万円、外来6,653万円と比べますと、入院では983万円の減、外来では343万円の増となっており、入院では患者数及び収益の減、外来は収入単価の増となっております。なお、常勤医が4人体制となりましたが、広報活動やサロン等での医療講演活動など積極的に取り組み、町民の皆様と病院の接点の拡充に努力し、本年度から新たに基礎健診や胃カメラ健診を開始したのをはじめ、これまで行ってきた動脈硬化外来、物忘れ外来、糖尿病外来、骨粗鬆症外来など専門外来を充実し、利用者増に努力をしているところであります。今後の経営につきまして、入院については、病床利用率80%以上を維持し、外来についても、なお一層の町民利用の向上を図り、一般会計からの繰入額の減少に向け、大川院長を中心に病院スタッフが丸となって、経営改善や信頼される病院づくりに努力するよう指示しているところであります。更に、医療をはじめ保健・福祉を含む地域ケアを取り巻く環境は、一層多様で厳しいものがあることから、多角的かつ専門的な支援、助言を受けるべく、社会医療法人社団即仁会「医療経営研究所」（所長 竹内 寛氏）と地域医療等アドバイザー契約を締結し、さまざまな検討を行っているところであり、現在は、町民アンケート（対象1,000名）を実施中であります。

最後に、今期議会に上程しております案件は、専決処分承認3件、条例制定1件、条例の一部改正1件、規約変更に関する協議1件、農業共済事業無事戻金の支払い2件、平成25年度一般会計ほか6特別会計の補正予算7件、平成24年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定9件のあわせて24件であります。追加議案として教育委員の任命1件を予定しております。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます。行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告**、教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。教育長、登壇願います。

堀 江 教育長 本年6月定例町議会以降の教育行政の経過について、その概要を報告申し上げます。

はじめに、学校教育関係についてであります。教育委員の学校訪問を、6月から7月にかけて町内小・中学校、高校、認定こども園の協力を得て実施いたしました。各学校とこども園では、校長と園長から経営の概要について説明を受け、全学級の授業を参観しましたが、どの学校でも児童生徒が真剣な眼差しで授業に立ち向かう様子を見ることができ、教育現場の状況をより深く認識するとした当初のねらいを十分達成することができたと思っております。

次に、今年度の全国学力・学習状況調査につきましては、その結果

が8月27日に道教委から公表され、翌日に新聞発表があったのはご承知の通りであります。町内児童生徒の調査結果については現在分析を進めているところですが、この後分析結果に考察を加え、学校改善支援プランとして町広報紙で本町児童生徒の学力と今後の課題についてお知らせすることにしております。また、児童生徒の学力向上に関連した取組になりますが、長期休業を活用した学習サポートが、この夏季休業中も町内全ての小・中学校で行われ、基礎基本の定着、苦手な学習の克服、自主的な学習態度の育成等で確かな効果を生み出しているところであります。

次に、本町教育の特色の一つであります都市交流事業についてありますが、上居辺小学校では、昨年度来町したメンバーと再会することを楽しみに7月20日から4日間、児童・引率者8名が千葉県鎌ヶ谷市を訪問いたしました。児童は、感動しながら見聞を広げる貴重な機会となり、訪問団にとっては友好の絆を一層深める役割を果たすことができたものと存じます。新田小学校には神奈川県川崎市立下河原小学校児童と保護者・引率者一行8名が訪問いたしました。今回で42回目となるこの事業は、地元「下河原と仲良くする会」が主催し、農業体験として土幌高校ではジャガイモ掘りや乗馬体験、ホームステイやキャンプなど地域をあげて歓迎したところです。さらに、土幌町・美濃市児童交流事業訪問団は、8月2日から4日間の日程で岐阜県美濃市を訪問いたしました。今回は、対象校5校の児童43名が訪問し、ホームステイや児童との交流、美濃和紙の紙すき体験や古い町並みの散策など、美濃市の歴史や伝統文化に触れるという貴重な体験を通して多くの成果を得ることができました。また、8月23日には美濃市フレンドシップ事業で美濃市小学校5校から児童120名が本町を訪れました。体験学習では、土幌高校でバターづくりを行い、じゃがいもにつけて賞味したほか、町内の施設見学など本町の地域産業を学び、所期の目的に沿った交流を行うことができました。最も大きな課題でありましたホームステイ先の確保につきましては、交流事業に参加した児童の保護者や中土幌美濃交流会、土幌岐阜会、町女性連などの深いご理解とご協力により、本町を訪れた児童全員がホームステイを行ったところです。

次に、7月3日に町内小学校陸上競技大会が開催され、町内8小学校の児童が集い、日頃の練習の成果を各種目で発揮し、力を競い合いました。7月14日から函館市で開催された第31回北海道小学生陸上競技大会に、十勝予選会等で好成績を収めた土幌小5名、中土幌小3名、上居辺小3名、新田小1名の児童が参加し、競技を通して全道の児童と交流を深めたところです。全道大会の出場と活躍は、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。また、7月29

日から釧路市で開催された第44回北海道中学校陸上競技大会に、土幌町中央中学校から男子1名、女子2名が出場し、男子走り幅跳びで標準記録を突破した水谷司くん（3年生）と女子走り高跳びで標準記録を突破した宇佐見鈴音さん（3年生）が、8月19日から開催の全日本中学校陸上競技選手権大会（名古屋市）に出場いたしました。結果は、水谷司くんが8位入賞という、好成績を収めました。

次に、土幌高等学校関係では、学校祭が7月19・20日に開催され、一般公開の20日には500名以上の町民の方々が来校され、賑やかなイベントとなりました。農業クラブ活動では、8月9日の美幌高校で開催された東北北海道技術競技大会において、農業鑑定競技の農業で3年生の小笠原朔夜さん、食品科学で3年生の石鳥谷有威さんが優秀賞を受賞し、10月に首都圏で開催される全国大会へ出場することになりました。8月20日に倶知安農業高校で開催された全道意見発表大会では、3年生の村田茉優さんが東北北海道大会での最優秀賞に引き続き、環境の部において優秀賞を受賞しました。産業現場実習では、2年生47名が8月26日から30日までの日程で実施いたしました。アグリビジネス科は、町内及び近隣町の酪農家および畑作農家で宿泊をしながら実習を、また、フードシステム科は町内外のスーパー、ホテルなどで現場実習を行い、実社会で活躍できる人材の育成に努めているところです。来年度の生徒募集につきましては、6月24日から7月5日まで中学校向けの公開授業週間を本年度はじめて設け、土幌町中央中学校を始めとする近隣の中学校からも生徒や保護者、教員、約30名が来校し授業や実験・実習の視察をしたところです。また、7月中旬からは、教職員が管内の中学校を訪問し、生徒や保護者の方々へ本校の特色や修学助成制度等のPRをしたところです。今後は、9月20日の一日体験入学や第2次の中学校訪問を行うとともに、土幌高校の宣伝広告を新聞に掲載するなどして、一人でも多くの生徒に入学してもらうような活動を充実させてまいります。

次に社会教育関係について報告申し上げます。

各種学級活動は、柏樹大学が過日函館方面へ研修旅行を実施したほか、ボランティア活動では、公共施設の環境整備作業を行い、花みこしづくりにも参加するなど多くの活動に積極的に取り組んでいます。

女性ライフスクールにおいては、帯広市児童会館でプラネタリウムの見学や本町の外国語指導助手のウィリアム氏による国際交流など、多彩な事業が続けられているほか、中土幌・佐倉地区においても、研修事業を実施するなど、自主的な活動が進められています。

サタデースクール事業につきましては、社会福祉法人温真会に委託し、多くの小学生が参加して野外体験学習や自然観察、工作・科学教室、文化事業などを展開しています。

さらに小学生リーダー研修を土幌高原ヌプカの里において愛別町・

鷹栖町と合同で実施しキャンプ事業を通じて他町との交流や心身の健全な育成に大きな役割を果たしています。

次に、十勝女性団体連絡協議会主催による十勝女性大会が、7月7日総合研修センターを会場として開催されました。当日は、1市7町から約200人が参加し「防災意識を高めて、安心安全のまちづくりのために」をテーマに、災害時の女性の役割などを学びました。

次に、文化協会は芸術小劇場の活動として映画鑑賞「アンダンテ稲の旋律」を上映いたしました。この作品は、ひきこもりの若い女性が農業を体験し、めぐり逢った人々とのつながりの中で、失われた心を取り戻していく人間再生の物語で、現代日本が抱える「ひきこもり」問題や、危機迫る「食料自給率問題」を鋭く描く大作であり、極めて芸術性が高く、多くの参加者に感動を与えました。今後とも、芸術・文化にふれあう機会を増やし、文化の振興が図られるよう、その活動に期待を申しあげます。

体育関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール及びパークゴルフ大会を開催し、多くの町民が参加してそれぞれ熱戦が繰り広げられました。町民プールは6月14日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑わっており、幼児・小学生水泳教室は4日間で延べ258名が参加しました。なお、今シーズンの利用期間は9月24日までを予定しています。その他、各競技団体主催による大会が盛んに繰り広げられています。また、士幌町スポーツ合宿等推進協議会において、昨年のロンドン五輪で銅メダルを獲得した全日本女子バレーボールチームの合宿誘致活動を展開してきましたが、10月6日から10日までの5日間、士幌町で行われることが決定し、過日「火の鳥NIPPON士幌町合宿受入実行委員会」が設立され、合宿受入の準備を開始したところでございます。なお、本定例会におきまして、これにかかる助成金についての予算補正を町に要望しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、学校給食センター関係について報告申し上げます。5月22日に着工した同センターの増築工事について、8月下旬に工事が完了し、大型プレハブ冷凍庫も設置されました。これにより、検収室と冷凍庫が広くなり、懸案であった受入食材の検収や容器に冷凍食材を移し換えて冷凍庫の棚に保管できるようになるなど、衛生管理がさらに充実したところです。

以上、要点のみを申しあげ、教育行政報告といたします。

加納議長

これで行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日の午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について、理事者から提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴 田 副町長 それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括を説明させていただきます。

今定例会の議案につきましては、専決処分に係る承認3件、条例制定1件、条例の一部改正が1件、規約変更に関する協議が1件、農業共済事業の無事戻し金に関するものが2件、補正予算が7件と認定が一般会計ほか特別会計等の平成24年度の決算の認定9件であります。全部で24件であります。

まず、専決処分の承認につきましては、第1号は北海道市町村総合事務組規約の変更についてでありまして、構成団体の追加について6月26日に専決をしたもので、その承認を求めるものであります。

承認第2号は、共済事業に係る補正予算で、畑作物共済の保険料について7月23日に補正をしたものであります。

承認第3号は、一般会計の補正予算でありまして、消防職員の全国大会出場に係る予算を8月7日付で補正したものであります。

次に、一般議案であります。議案第1号 土幌町子ども・子育て会議条例の制定であります。これは、子ども・子育て会議の設置について条例を制定するもので、これと一緒に会議委員等の報酬条例についても一部改正しようとするものであります。

議案第2号 土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案につきましては、福島復興再生特別措置法の改正により、引用条項の改正のため一部を改正しようとするものであります。

議案第3号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議については、住民基本台帳法の一部改正等により、広域連合規約の変更について議決を求めるものであります。

議案第4号及び第5号につきましては、共済の無事戻しについて議決を求めるもので、第4号は農作物共済、第5号は畑作物共済についてであります。

議案第6号から議案第12号までは、それぞれ一般会計ほか特別会計の予算の補正であります。

認定第1号から第9号までは、平成24年度の決算認定でありまして、一般会計ほか7特別会計及び1事業会計の決算について認定をいただくようとするものであります。

このほか教育委員の任命については、議案の追加で提案する予定であります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げ、総括説明といたします。

5 加納議長 [日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」](#)を行います。

職員に朗読させます。

仲 山 監報告第1号。

総務係長 平成25年9月6日。

<p>加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長</p>	<p>士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。 士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。 例月出納検査報告。 例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。 例月出納検査報告書。 平成24年度5月分、平成25年6月20日、平成25年度5月分、平成25年6月20日、平成25年度6月分、平成25年7月22日。平成25年度7月分、平成25年8月20日、いずれも佐藤、出村監査委員。 下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。 記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。 以上でございます。 代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。 以上をもって例月出納検査報告を終わります。</p>
<p>6</p>	<p>日程第6、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p>
<p>柴田副町長</p>	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて説明をいたします。</p>
<p>加納議長</p>	<p>これは、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第179条第1項により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 裏面をごらんいただきたいと思えます。ただいま説明しましたとおり、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、北空知圏学校給食組合を加えるための規約の変更でありまして、それぞれ別表第1及び別表第2第9項について、記載のとおり関係分を追加するものであります。 附則については、施行日についてであります。総務大臣の許可する日からであります。 専決日につきましては、平成25年6月26日であります。 以上で簡単ですが、説明とさせていただきます。 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p>
<p>加納議長</p>	<p>(なし)</p> <p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
<p>加納議長</p>	<p>討論なしと認め、これより承認第1号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>

		(異議なし)
7	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。 日程第7、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。
	高木産業振興課長	産業振興課長、高木より説明いたします。 平成25年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第1号〕について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年7月23日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。 畑作物共済勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,521万2,000円に改めたものでございます。 それでは、歳出から説明をいたしますので、5ページをお開き願います。今回の補正予算は、畑作物共済の掛金率の改定と6月末での引き受け面積の確定により、北海道農業共済組合連合会への保険料に不足が生じたことにより予算を補正したものでございます。 1款1項保険料の1目から7目までの27節で、ばれいしょ保険料からたまねぎ保険料まで、それぞれ増減はありますが、合計で30万7,000円を増額するものでございます。 次に、歳入について説明をいたします。4ページをごらん願います。1款1項共済掛金の1目から7目までの1節で、ばれいしょ共済掛金からたまねぎ共済掛金までを引き受け面積の確定により、それぞれ増減はありますが、合計30万7,000円を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。 以上で説明を終わります。審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 (なし)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これより承認第2号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。 (異議なし)
8	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。 日程第8、承認第3号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

寺田総務 企画課長	<p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>平成25年度土幌町一般会計補正予算〔第2号〕について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年8月7日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。</p> <p>今回の補正予算は、7月20日に開催されました全道消防救助技術訓練指導会ロープ応用登坂において全道第3位、道東地区優勝の成績をおさめ、8月22日、広島市で開催された全国大会への出場経費の計上でございます。</p> <p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億3,304万7,000円に改めたものでございます。</p> <p>それでは、歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。9款1項1目消防費で、北十勝消防事務組合負担金、署費、団費を追加するものでございます。</p> <p>次に、歳入について説明いたしますので、4ページをごらん願います。18款1項1目繰越金に前年度繰越金27万円を計上し、収支のバランスをとったところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより承認第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。</p> <p>ここで11時5分まで休憩にしたいと思います。</p>
<p>午前10時54分 休憩</p> <p>午前11時04分 再開</p>	
9	<p>加納議長 休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>日程第9、議案第1号「土幌町子ども・子育て会議条例案」を議題といたします。</p>
柴 田 副 町 長	<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第1号 土幌町子ども・子育て会議条例案について説明をいたします。</p>

これは、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、土幌町子ども・子育て会議を設置するために条例を制定しようとするものであります。

平成24年8月に子ども・子育て支援法が公布され、これが施行される平成27年7月1日に向け、支援法第77条第1項に規定する保育施設等の利用定員等に関することや子ども・子育て支援事業計画等に関する業務をするために土幌町子ども・子育て会議を設置しようとするものであります。

第1条では、設置について規定したものであります。

第2条は組織についてで、委員は10名以内で、第2項では委員の規定で子供の保護者、事業主、労働者を代表する者などについて規定し、その委員については町長が委任するとしたものであります。

第3条につきましては委員の任期についてでありまして、2年とするものであります。

第4条は、会長についての規定であります。

第5条は議事について、第6条では庶務事項についての規定であります。

第7条は、規則への委任であります。

次のページでありますけれども、附則でございます。施行期日につきましては、平成25年10月1日からであります。

第2項については、報酬条例の一部を改正するもので、この条例で委員の報酬に伴うものがありますので、この条例の中で同時に改正しようとするものであります。報酬は、会長が日額7,000円、委員は6,000円とするものであります。

以上、簡単ですが、説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。11番、大西議員。

大西議員 新しい組織だと思いますけれども、委員については10名以内ということで、それでまた合議制ということではありますが、町長が任命するということですので、人数はどのぐらいをもって町長は任命しようとしているのか、ちょっとお聞きします。

加納議長 子ども課長。

高橋 子ども課長、高橋よりお答えさせていただきます。

子ども課長 案の第2条にありますように、会議は10名以内ということで組織というふうに考えております。

加納議長 11番、大西議員。

大西議員 合議制だから、10名もいるとなかなか合議しづらいだろうなと思って聞いているの。10名以内というから、何名を任命するのか町長に聞いているのです。

加納議長 子ども課長。

	高橋 子ども 課長 加納議長	申しわけありません。10名で予定しております。
	加納議長	ほかにございませんか。 (なし)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なし)
10	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第10、議案第2号「土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案」 を議題といたします。
	柴田 副町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。 議案第2号 土幌町町営住宅管理条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。 議案については4ページでございます。これは、福島復興再生特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。 内容については、引用する条項の変更についてであります。第5条中の第20条第1項を第29条第1項に改正するものであり、附則では改正時期でございますけれども、平成25年10月1日とするものであります。
	加納議長	以上、簡単ですが、説明といたします。 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (なし)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (なし)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なし)
11	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第11、議案第3号「北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について」 を議題といたします。
	柴田 副町長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。 議案第3号 北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について説明いたします。 議案につきましては5ページであります。これは、住民基本台帳法

	<p>の一部改正等に伴う北海道後期高齢者医療広域連合規約変更について、地方自治法第291条の11の規定により議決を求めるものであります。</p> <p>説明資料の4ページをごらんいただきたいと思います。別表第2中、備考2の「及び外国人登録原票」を削るものであります。</p> <p>議案のほうに戻っていただきまして、附則であります。施行期日は、北海道知事へ届け出をした日から施行するものであります。</p> <p>次の第2項では、改正による負担金については平成26年度からとするもので、平成25年度までの負担金については改正前の規定によるものであります。</p> <p>以上、簡単ですが、説明といたします。</p>
加納議長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を許します。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
1 2	<p>日程第12、議案第4号「平成25年度農作物共済無事戻しについて」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
柴 田 副 町 長	<p>議案第4号 平成25年度農作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。</p> <p>この議案につきましては、士幌町農業共済条例第42条第1項の規定により、農作物共済にかかわる無事戻しを行いたいため議会の議決を求めるものであります。</p> <p>麦についての無事戻し人員は1名、無事戻し金の額は5万9,476円、支払い財源は連合会からの特別交付金1万1,895円と特別積立金からの4万7,581円でございます。</p> <p>説明資料の5ページをごらんいただきたいと思います。無事戻し制度は、過去に被害がなかった人や被害があっても受け取った共済金が少額だった人に対し、共済の掛金の一部を払い戻す制度でございます。無事戻し計算書の表の下に説明がありますが、加入者ごとの無事戻し限度額に係る計算方法、無事戻し金の支払い財源に係る算出方法により算出した結果を表にしております。麦につきましては、平成22年が不作で大きく共済金の支払いがあったことから、無事戻し人員が1人となったものでございます。麦の無事戻し限度額の5万9,476円と同額を無事戻し金として支払うことができるということであり</p>

		ます。
		以上、簡単ですが、説明いたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。 (な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
13		日程第13、議案第5号「平成25年度畑作物共済無事戻しについて」 を議題といたします。
		朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。
	柴田副町長	議案第5号 平成25年度畑作物共済無事戻しについて説明を申し上げます。
		この議案につきましては、土幌町農業共済条例第116条第1項の規定により、畑作物共済無事戻し区分の畑作物共済にかかわる無事戻しを行いたいため議会の議決を求めるものであります。
		畑作物5品目でありますバレイショ、大豆、小豆、インゲン、てん菜についての無事戻し人員は4名、無事戻し金額は54万3,430円、支払い財源は連合会からの特別交付金はなく、特別積立金から54万3,430円を戻すものであります。スイートコーンの無事戻し人員につきましては153名、無事戻し金額は221万5,212円、支払い財源は連合会特別交付金89万8,859円と特別積立金の131万6,353円でございます。
		説明資料の6ページをお開き願います。畑作物共済無事戻し金計算書でございますが、表の下の1から6までに記載の計算方法により算定した結果を表にしております。畑作5品目については、平成22年のバレイショ、てん菜、平成23年のインゲン、てん菜に被害があり、大きく共済金の支払いがあったことから無事戻し人員が4名となったものでございます。また、無事戻し限度額の54万3,430円と同額を無事戻し金として支払うことができるものであります。スイートコーンにつきましては、財源があれば無事戻し限度額の231万1,194円の無事戻し金をお支払いいたしたいところでありますけれども、連合会の財源が不足しているために連合会特別交付金の89万8,859円に特別積立金の131万6,353円を加算した無事戻し金として221万5,212円を支払いしようとするものでございます。タマネギについては、無事戻し金の対象者はおりませんでした。
		以上、簡単ですが、説明いたします。
	加納議長	説明が終わりましたので、これより質疑を許します。

(な し)

加納議長 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長 討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。
本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
次回は9月10日午前10時から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。

(午前11時17分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員